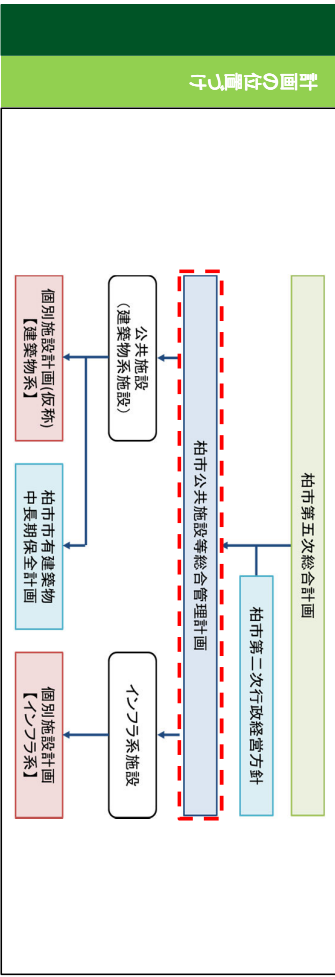
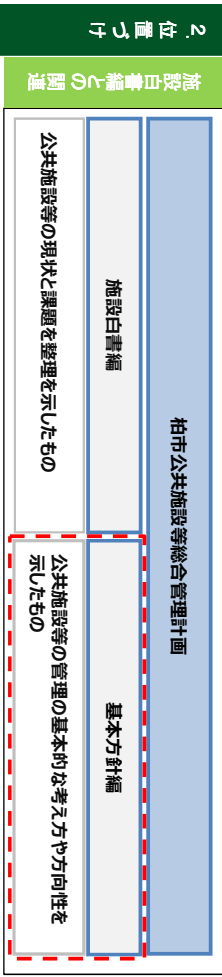


# 柏市公共施設等総合管理計画「基本方針編」(素案)の概要

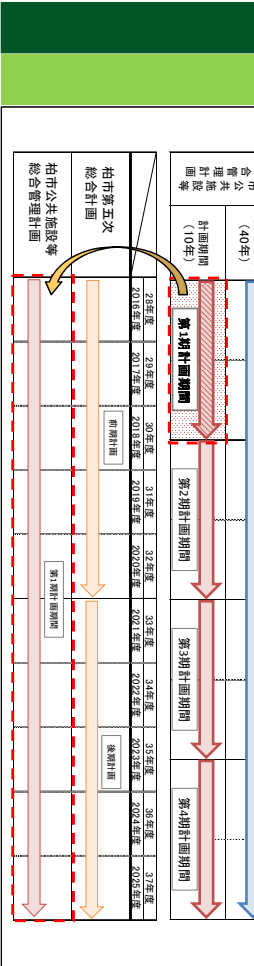
1. 背景・目的	①少子高齢化に伴う人口減少社会の到来 ②財政状況から予測される更新費用の不足 ③利用者少・運営コスト高の施設が存在 ④地域ごとに異なるニーズへの対応 ①白書で明らかとなった課題への対応策の整理 ②総量の抑制や長寿命化といった施策を積極的に推進
----------	--



大分類	施設数	延床面積(㎡)	インフラ系施設	中分類	保有量	単位	
01 市民文化系施設	40	35,055	雨水排水施設	配水管	1,350	管路延長(Km)	
02 社会教育系施設	24	14,186		上水道	送水管	16	管路延長(Km)
03 スポーツ・レクリエーション施設	18	17,889		下水道	排水管	10	管路延長(Km)
04 産業系施設	2	4,836		雨水排水施設	水源池	6	箇所
05 学校教育系施設	65	417,013		雨水排水施設	調整池	409	総延長(Km)
06 子育て支援施設	86	33,839		雨水排水施設	雨水ポンプ	126	箇所
07 保健・福祉施設	27	26,242		雨水排水施設	学校野間施設	7	箇所
08 医療施設	2	13,015		雨水排水施設	雨水ポンプ	27	箇所
09 行政系施設	107	56,778		雨水排水施設	植管	1,236	管路延長(Km)
10 公営住宅	10	47,764		雨水排水施設	下水道管	9,237	敷地面積(㎡)
11 公園	15	11,517		道路	徳龍田貯留場	1,517	敷地面積(㎡)
12 供給処理施設	4	46,535		道路	柏ヒレ排水ポンプ場	7,991	路線数
13 その他	33	57,717		橋梁	道路	1,382	実延長(Km)
未利用施設	6	3,259	都市公園	橋梁	8,084	面積(㎡)	
廃止予定施設	3	2,624	公園	その他	591	箇所	
合計	442	788,067			167	面積(Ha)	
					69	箇所	
					19	面積(Ha)	

# 柏市公共施設等総合管理計画「基本方針編」(素案)の概要

4. 計画期間	柏市第五次総合計画の基本構想の計画期間と合わせ、平成28年度(2016年度)から平成37年度(2025年度)までの10年間で(第1期計画)とする。 時代の変化に伴って新たに生じた課題等に柔軟かつ臨機応変に対応するため、以後10年間で、第2期、第3期及び第4期の計画を定める。
---------	--



5. 基本的な方針	<b>建築物系施設</b> 基本方針1 施設機能の再編と総量の縮減 ・市民のニーズに合わせた施設機能の再編 ・施設総量の縮減 基本方針2 計画的な保全による施設の長寿命化 ・計画の予防的な保全による財政負担の抑制・平準化 ・優先順位を定めた工事の実施 <b>インフラ系施設</b> 基本方針1 安全性の確保と中長期的なコスト管理 ・予防保全型の維持管理手法導入による長寿命化の実現 ・施設の状態に応じたメンテナンスサイクル構築による費用負担の平準化 基本方針2 優先順位を定めた効率的な整備 ・施設ごとに劣化状況を把握しながら、劣化の進みややすさ、社会的な被害(リスク)の大きさを勘案し、重要度に応じて管理水準を設定 <b>基本方針3 民間ノウハウ及び新技術の活用</b> ・包括的な管理委託の導入 ・より効率的な管理手法の模索 民間事業者のノウハウを活用 ・新技術の活用など、素材や構造等のハード面から長寿命化対策を推進
-----------	---

目標設定	<b>公共施設</b> 人口の減少にあわせ 40年間で保有面積を13%縮減 人口推計に基づく人口動態を踏まえて40年後の保有量を試算。その結果、現在と同等の保有水準とすることを前提に、約13%の縮減を図る。	<b>インフラ系施設</b> 計画的な保全による長寿命化の実現 インフラ系施設は、市民生活や地域経済を支える重要な施設であるため、計画的な保全による長寿命化を実現し、あわせて財政負担の抑制・平準化を図る。
------	--	--

# 柏市公共施設等総合管理計画「基本方針編」(素案)の概要

## 5 基本的な方針

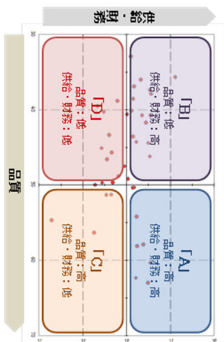
### 具体的な手法 基本方針1

#### 施設機能の再編と総量の縮減

施設の統廃合・再編により、市の保有する施設の総量を延床面積・施設数ベースで縮減し、財政負担の軽減を図る。

#### (1) 対象施設の検討手法

- ① 3つの視点からの施設評価  
公共施設について「品質(老朽化の状況)」、「供給(利用状況)」、「財務(コスト状況)」の3つの観点から、モニタリングを実施する。
- 「DL」品質(ハード)、「供給・財務(ソフト)ともに「課題あり」  
⇒ 総量削減の対象候補
- 「AI」品質(ハード)、「供給・財務(ソフト)ともに「良好」  
⇒ 存続又は複合施設の受け入れ先の候補 等



- ② 施設整備の優先順位の検討  
公共施設で提供される行政サービスについて、下記の観点で仕分けを行い、優先順位付けを行う。  
・国の制度で定められており行政でなければ実施できないもの(義務的視点)  
・民間でも実施可能か(市場的視点)  
・市の総合計画で位置づけた将来像の実現や重点目標の達成に資する取組・事業か(政策的視点)
- ③ 圏域区分による検討  
・建築物系の施設は、「広域・市域レベル」、「地区レベル」に分類し、それぞれ配置の方向性を検討。
- ④ 利用圏域の検討  
・公共施設の配置状況・利用状況などを地域ごとに可視化する。  
・将来の人口等を見据えながら、施設ごとの望ましい利用範囲を検証し、配置を検討。

#### (2) 取組の考え方・手法

- ① 施設の集約化・複合化・転用  
・施設の機能再編に向けて、集約化・複合化・転用を推進する。

#### 集約化・複合化・転用のイメージ

手法	実施前	取組のイメージ	実施後
集約化 (機能集約)	A近隣センター(延床面積:6000㎡) B近隣センター(延床面積:6000㎡) C近隣センター(延床面積:6000㎡)	集約化 A近隣センター(延床面積:12000㎡) B近隣センター(延床面積:12000㎡) C近隣センター(延床面積:12000㎡)	集約化 A近隣センター(延床面積:12000㎡) B近隣センター(延床面積:12000㎡) C近隣センター(延床面積:12000㎡)
複合化 (複合施設)	A近隣センター(延床面積:8000㎡) B老人福祉センター(延床面積:3000㎡)	複合施設 A近隣センター(延床面積:8000㎡) B老人福祉センター(延床面積:3000㎡)	複合施設 A近隣センター(延床面積:8000㎡) B老人福祉センター(延床面積:3000㎡)
転用	A市営住宅(延床面積:3000㎡) B特別養護老人ホーム(延床面積:3000㎡)	転用 A市営住宅(延床面積:3000㎡) B特別養護老人ホーム(延床面積:3000㎡)	転用 A市営住宅(延床面積:3000㎡) B特別養護老人ホーム(延床面積:3000㎡)

#### (3) 取組の際の留意事項

- ① 新たな施設の整備  
・必要に応じて新たな施設整備を行う際には、機能を精査して最小限の面積にとどめる。面積拡大分の代価施設の縮減や効率性向上などにより、施設総量及び財政負担への影響を極力抑制する。
- ② まちづくりとの整合  
・地域の人口動態や立地適正化計画等との整合を図り、各地域の特性を踏まえた施設の再編を行う。
- ③ 市民参加  
・統合・再編の推進の際は、市民の合意形成を図る。

# 柏市公共施設等総合管理計画「基本方針編」(素案)の概要

## 5 基本的な方針

### 具体的な手法 基本方針2

#### 計画的な保全による施設の長寿命化

計画的に施設の保全を行い、公共施設を安全・安心に利用できる状態を維持するとともに、施設の長寿命化やライフサイクルコスト削減を図ることを目的とする。  
具体的な取組は、柏市市有建築物中長期保全計画及び個別施設計画(仮称)に基づき実施する。

- (1) 計画的・予防な改修による財政負担の抑制・平準化  
① 建築物の点検・診断等の実施 ② 施設の長寿命化 ③ 計画的な工事の実施

#### (2) 優先順位を定めた改修の実施

- ① 優先順位の設定  
建物性能・利用状況及び管理運営コスト、施設保有の員直状況等の観点から総合的に判断

- (3) 取組の際の留意事項  
① 耐震性の確保 ② 安全性の確保

#### 職人の確保と管理運営費の縮減

柏市第二次行政経営方針を踏まえて公共施設の管理運営に係る職人の確保や費用の縮減に取り組む。

- (1) 市有財産の有効活用  
① 未利用地の有効活用 ② 施設利用の効率化 ③ ネーミングライツの拡大

- (2) 民間活力の活用  
① 民間施設の活用・主体変更等

- (3) 受益者負担の適正化  
① 「柏市受益者負担の適正化基準」に基づいた施設使用料等の見直し

### 具体的な手法 基本方針3

- (1) 公共施設マネジメント推進会議(仮称)を設置  
目的 庁内の連携・協力体制のもと取組を効果的かつ効果的に推進、計画の進捗管理を実施  
構成 公共施設マネジメント関係課

- (2) 柏市公共建築物保全情報システムの活用  
全庁的な情報の管理・共有化

- (3) 既存の行政評価システム等を活用した取組を推進  
PDCAサイクルにより進捗状況を確認、財政と連動した仕組みづくり

## 6 推進体制

### 庁内の取組体制

公共施設マネジメントの必要性を全市的な課題として問題意識を共有し、市民と協働で取り組む  
・公共施設の利用状況や劣化状況、運営状況等の情報発信  
・市民向けの説明会  
・パブリックコメントの実施

### 市民参画

	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度
基本方針1 施設機能の再編と 総量の縮減												
基本方針2 計画的な保全による 施設の長寿命化												
基本方針3 職人の確保と管理 運営費の縮減												
モビリティ事業 施設や地区を連带的 上、モビリティ取組を 推進												

### ロードマップ